

全国的な感染急拡大を受けた緊急提言【抜粋】

(令和4年1月12日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

1. 感染拡大防止等について

① オミクロン株の知見の共有 (提言書P.1)

- ・ 海外や国内の感染事例、専門家の知見等の活用により、感染力や重症化リスクなどオミクロン株の詳細な性状を早急に分析すること
- ・ ワクチン接種の有効性や治療薬の効果について速やかに検証し、地方自治体と情報共有するとともに、国民に対し迅速かつ丁寧に情報発信すること

② 基本的な感染対策の再徹底 (提言書P.2)

- ・ ワクチン接種者を含め、会話時のマスクの着用や手指消毒、体調管理、換気の徹底など基本的な感染対策の再徹底を国民に分かりやすい言葉で強く呼び掛けること

③ 事業継続計画の策定等の要請 (提言書P.2)

- ・ 感染や濃厚接触によるエッセンシャルワーカーの療養、自粛等により、社会経済活動への影響が懸念されることから、経済団体や事業所等に対し、事業継続計画（BCP）の策定、点検を要請すること

④ 感染状況に応じた迅速な対応 (提言書P.2)

- ・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、知事の要請に応じて迅速かつ機動的に発出すること
- ・ 11月に公表した全体像をオミクロン株による感染拡大を踏まえた方針に見直すこと

⑤ 時短要請に伴う協力金の見直し（提言書P.2）

- ・ 都道府県が独自に取り組む休業要請や営業時間短縮要請について、第三者認証を受けた飲食店も協力要請推進枠による協力金の対象とすること
- ・ 即時対応特定経費交付金を早期に再開するとともに、地方負担分の2割についても国が負担するなど、協力金の財源を確実に措置すること

⑥ ワクチン・検査パッケージ制度の再検討（提言書P.3）

- ・ オミクロン株の市中感染やブレイクスルー感染が全国で急速に拡大していることから、ワクチン・検査パッケージの活用による行動制限の緩和の在り方や制度の適用を専門的・医学的見地から速やかに見直すこと

⑦ PCR等検査の無料化（提言書P.3）

- ・ 感染拡大傾向時の一般検査事業に要する経費についても、全額国が負担するとともに、来年度以降の実施方針を明確にすること
- ・ 旅行や出張等で来訪した県外在住者も無料検査の対象とするなど、一般検査事業の対象者を拡充するとともに、それに要する費用も国が支援すること

2. ワクチン接種の円滑な実施について

① 追加接種（3回目接種）の実施に向けた取組（提言書P.4）

- ・ 追加接種の必要性や交接種の有効性・安全性など、国民が納得して接種できるよう、正確かつ具体的で分かりやすい情報発信を行い、早期接種を広く呼び掛けること
- ・ 4月以降の追加接種に必要となるワクチンを確実に供給し、具体的な配分量、配送スケジュールを早期に示すとともに、都道府県が運営する大規模接種会場で使用するワクチンは、市区町村分と別枠で確実に配分すること

② 12歳未満の子供への接種の在り方の検討（提言書P.4）

- ・ ワクチンの効果や副反応について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと
- ・ 追加接種のスケジュールと重なることや、システム改修をはじめ準備期間が必要となることから、早期の情報提供など、できる限り市区町村や医療機関の負担軽減を図ること
- ・ 接種を円滑に進めるため、全国小児科医会や国公立病院、大学病院等へ協力要請するとともに、副反応時の応急対応や接種に多くの時間を要するなど、大人とは対応が異なることを踏まえ、詳細な情報提供や財政措置の充実を行うこと

3. 保健・医療体制の強化について

① 保健・医療人材の確保（提言書P.5）

- ・ 国としても、感染が急速に拡大している地域に対し、保健師の派遣を積極的に行うなど、保健所業務の負担軽減に配慮するとともに、自治体が必要な人員を確保するための財源を措置すること
- ・ 病床ひっ迫に際して、宿泊療養施設の拡大、臨時医療施設や酸素ステーションなど医療人材の確保が困難になるため、広域的な対応を図ること

② 保健所機能の強化（提言書P.5）

- ・ 迅速かつ的確な対応がとれるよう、感染ルートの探知、積極的疫学調査の徹底、入院等の調整など保健所機能の強化に対し支援するとともに、「保健所だけに頼らない重層的なネットワークづくり」の具体的な仕組みや運用方法等を早急に示すこと

③ スクリーニング検査や全ゲノム解析の全国展開（提言書P.6）

- ・ 地域でオミクロン株のスクリーニング検査が実施できるよう、早期に検査手法を確立すること

④ 自宅療養者への対応 (提言書P.6)

- ・ 自宅療養者への更なる対応強化に向け、より多くの医療機関が在宅診療に携われるよう、医師会に対し、在宅診療体制の構築について継続的に強く要請すること

⑤ 感染者・濃厚接触者の療養期間等の見直し (提言書P.7)

- ・ 感染者や濃厚接触者の療養期間・退院基準等については、社会機能の維持・継続に支障を及ぼしつつある状況を踏まえ、エビデンスに基づき、改めて検討すること

⑥ 国産ワクチンの開発支援・治療薬の活用促進 (提言書P.7)

- ・ 中和抗体薬及び経口薬について、医療機関・薬局に、備蓄分も含め適切に配分し、安定供給を確保するとともに、現場の医師の判断で早期投与できるよう、弾力的な運用を認めること

⑦ 医療提供体制の確保のための財政措置 (提言書P.7)

- ・ オミクロン株による感染拡大は、想定した確保病床等を大きく上回る事が懸念されるため、医療提供体制の更なる強化に向け、財政支援の拡充など必要な支援を行うこと

4. 事業者支援及び雇用対策について

① 事業者への支援 (提言書P.9)

- ・ 事業復活支援金について、事業者負担を考慮した事前確認や書類提出の簡素化等により迅速に給付するとともに、休業要請等に係る協力金との併給を容認するなど、弾力的な制度運用とすること

② 地方創生臨時交付金等の弾力的な運用 (提言書P.9)

- ・ 地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう制度を見直し、弾力的な運用等を図るとともに、感染急拡大に対応できるよう、更なる財源措置を講じること